

令和5年第4回愛荘町議会臨時会会議録

令和5年11月10日（金）午前10時00分開会

議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長提案趣旨説明
日程第 4 議案第63号 契約の締結につき議決を求めることについて
日程第 5 議案第64号 契約の締結につき議決を求めることについて

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5

出席議員（14名）

1番 久保田 正利君	2番 小菅 久宣君
3番 中川 喜代和君	4番 澤田 源宏君
5番 森野 隆君	6番 村田 定君
7番 上田 太治君	8番 高橋 正夫君
9番 外川 善正君	10番 河村 善一君
11番 瀧 すみ江君	12番 竹中 秀夫君
13番 辰 己保君	14番 村西 作雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	有村国知君	副 町 長	中西 功君
教 育 長	徳田 寿君	教 育 次 長 兼教育振興課長事務取扱	上林市治君
企画政策監兼みらい創生課長事務取扱 兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長	西川傳和君	総 務 政 策 監	生駒秀嘉君
福 祉 政 策 監 兼健康推進課長事務取扱	木村美紀君	産 業 政 策 監	北川三津夫君
経 営 戦 略 課 長	田中孝幸君	生 涯 学 習 課 長 兼国スポ・障スポ開催準備室長	陌間秀介君

事務局職員出席者

議会事務局長 森 まゆみ 書記 伊谷 一 真

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 議長（村西作雄君）** 皆さん、おはようございます。本日、雨でありますけれども、第4回臨時会をお願いしましたところ、全員御出席いただきありがとうございます。
- ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。よって、令和5年第4回愛荘町議会臨時会は成立しましたので、これより開会します。
-

◎開議の宣告

- 議長（村西作雄君）** これより本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（村西作雄君）** 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（村西作雄君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、3番 中川喜代和君、4番 澤田源宏君を指名します。
-

◎会期の決定

- 議長（村西作雄君）** 日程第2、会期の決定を議題とします。
- お諮りします。臨時会の会期は、本日の1日のみとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（村西作雄君）** 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日のみと決定しました。
-

◎町長提案趣旨説明

- 議長（村西作雄君）** 日程第3、町長提案趣旨説明を求めます。町長。
- 〔町長 有村国知君登壇〕
- 町長（有村国知君）** 令和5年第4回愛荘町議会臨時会の開会に当たり、御挨拶申

し上げます。

11月初めの3連休は、全国的に暖かい気候でありました。各地で最高気温が25度以上の夏日を記録し、11月としての史上最高気温を記録した地域もあるなど、汗ばむ陽気でありました。一転して、この週末からは寒気の影響を受け、冷え込みがぐっと強まるとされております。季節の変わり目は、朝夕の寒暖の差が大きくなります。体調管理はもとより、冬支度の準備にも御留意を頂きたいと存じます。

さて、先月10月7日から17日にかけて、燃ゆる感動かごしま国体が鹿児島県で開催をされました。町実行委員会視察団の一員として、村西議長や府の体育協会会長とともに、私もアーチェリー競技の会場等、現地を視察させていただきました。各課の職員も、国スポ・障スポ開催地の準備など、実地での学びも重ねてきておりますので、いよいよ2年後に迫りました当町での大会運営に活かしてまいりたいと存じます。

なお、かごしま国体における滋賀県の総合成績は17位であり、昨年のとちぎ国体の20位から着実に前進をしております。来年の佐賀県での開催から、国民体育大会から国民スポーツ大会と名称が変更されますが、全国障害者スポーツ大会とともに、滋賀県選手団のさらなる活躍に期待をしております。

ここで、当町のアーチェリー育成選手である長谷川綾音さんの御活躍を御報告させていただきます。長谷川さんは、今年11月3日から5日にかけて開催された2024年U18ナショナルチーム選考会で見事1位となり、U18国際選抜候補として、全国8人の中の1人に選ばれました。現在は、草津東高等学校アーチェリー部のキャプテンをされていますが、当町で令和7年に開催されるわたSHIGA輝く国スポ・障スポのアーチェリー競技はもとより、世界に羽ばたく活躍を期待をいたしております。

国スポ・障スポに向けた準備としては、現在、国スポ・障スポ愛荘町実行委員会を中心に、大会の成功に向けて県や競技団体、並びに町内の関係団体等との連携を図るとともに、実行委員会に専門部会を設置し、今後さらに詳細な調整を進めていくこととしております。令和6年度のリハーサル大会、令和7年度の本大会の成功に向け、議員の皆様をはじめ、町民、各種団体の皆様の御支援と御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、臨時会に御提案いたします案件について御説明を申し上げます。契約議決案件2件を御提案させていただきました。

議案第63号 契約の締結につき議決を求めることについては、愛荘町スポーツセンター秦荘施設改修工事の契約を締結するものでございます。

次に、議案第64号 契約の締結につき議決を求めることについては、愛荘町立秦荘中学校体育館大規模改造工事の変更契約を締結するものです。

以上、契約議決案件2件を令和5年第4回愛荘町議会臨時会に提案させていただきました。何とぞ慎重な御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げまして提案趣旨の説明とさせていただきます。

◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（村西作雄君） 日程第4、議案第63号 契約の締結につき議決を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長兼国スポ・障スポ開催準備室長（陌間秀介君） それでは、議案第63号 契約の締結につき議決を求めることについて御説明申し上げます。お手元議案書の1ページをお願いいたします。

契約の締結の議決を求めることについて、次のように請負契約を締結することにつき、地方自治法第96条第1項第5号並びに愛荘町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

契約の目的につきましては、令和5年度工事第20号、愛荘町スポーツセンター秦荘施設改修工事。

契約の方法につきましては、一般競争入札。

契約金額につきましては、1億8,480万円。

契約の相手方につきましては、住所が、滋賀県栗東市六地藏1103番地2。

氏名が、たち建設株式会社代表取締役、猪飼英男でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（村西作雄君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。5番、森野隆君。

○5番（森野 隆君） 本日、スポーツセンター秦荘の工事が、契約金額が出てまいりました。非常に、1億8,400万という多額の公費を使われています。もちろんこ

れは照明等のクラックによる撤収、またフェンス、そして駐車場の整備等々が含まれるわけなんですけれども、国スポを開会される競技場として、愛荘町の多くの住民の方は、川久保にあります中央スポーツ公園のアーチェリー場で開催されるという思いだったと思います。それが、国スポに使用する競技場の幅が足りないということで、私も聞いておりましたが、最近その近くの田んぼも、いやいや、町に協力してもいいよと、昔から話が出ていたというような話が出てまいりました。多額の公費を秦荘のスポーツセンターでかけるよりも、しっかりとしたきれいなアーチェリー場を準備されている川久保の中央スポーツ公園でされなかったかということが非常に残念でございます。

もちろんこれは町が決めたことじゃなしに、実行委員会というんですか、ほかの団体が決めたことだということも承知しておりますけれども、もう少し町としてあそこでのアーチェリー場での開催に努力するべきではなかったかなと思ひ、残念でなりません。その点の見解をお聞きいたします。

○議長（村西作雄君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

最終的なアーチェリー会場の選定に当たりましては、今議員御指摘のとおり、スポーツセンター秦荘のほうのグラウンドを使うということになりましたことにつきましては、最終的に様々な専門的な立場から、協議委員の専門家がいろいろ検討されてということでございますけれども、ただ、その過程におきまして、私どもがどこまで関与できたのかと。もう少し実際の決定の部分までのアプローチという部分で、十分でなかったことはなかったのかというあたりの検証は今後必要になるかというふうに思っておりますけれども、一方で、当初、2巡目国体ということでございましたので、できる限り他府県も財政的な支出を抑制するというふうな方向で動いているということ、私自身も非常に頭の中にございましたので、そういうあたりで若干のいろんな可能性といいますか、そういうものについて幅広にというところまでは至ってなかったところもあるかもしれませんけれども、一応いろんな御意見も参考にしたつもりではありますけれども、至らなかったところ、十分時間をかけられなかったことにつきましては、今後検証してまいりたいというふうに思っております。

○議長（村西作雄君） ほかに質疑はありませんか。4番、澤田源宏君。

○4番（澤田源宏君） 1億8,480万円かけてするんですけど、その後、国体が

終わった後、そのスポーツセンター秦荘をナイター設備も含めどういうふうにご利用しようとしているのか、今後の国体が終わった後の活用方法についてちょっとお伺いします。

○議長（村西作雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼国スポ・障スポ開催準備室長（陌間秀介君） ありがとうございます。先催県等もそういった議論が、国スポの後、どのようにそういった整備した施設を活用していくのかというところも少し議論をされているというようなところもございます。

こちらの今回整備をさせていただきます施設は、今ほどお話もございましたように、来年度の予算をお認めいただきましたら照明のほうも併せてさせていただくという予定をしております。今回整備をさせていただく部分については、クラックが入っておって危険だというようなところでの改修を発端としてさせていただいているところをまずお願いをさせていただきたいところではございますけれども、今回、周辺も含めて整備をさせていただくということにはなっておりますが、その後どのように活用していくのかというところでもございますけれども、町の1つの屋外施設の運動施設の1つの拠点として、健康増進でありますとか、そういった事業も、体育協会さんをはじめいろんな団体さん、お使いを頂いている部分でございますので、そういったところで横の連携をさせていただきながら、そういった健康寿命の延伸とか、そういったものに期するような事業を今後展開をさせていただきたいというふうに思っているところでの整備をさせていただくというふうに思っているところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（村西作雄君） ほかに質疑はありませんか。7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） 今回、この1億8,400万が認められて工事が終わった後に、続けてまたナイター工事等についての事業を予定されているということですが、それは大体おおむねどの程度の金額を予定されておられるのか。また、隣接といいますか、一体としてある体育館及び武道館等の建物についてはどのようにされようとしておられるのか。あそこ一帯のスポーツセンターですので、それらについての計画もお聞かせいただきたいと思います。

○議長（村西作雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼国スポ・障スポ開催準備室長（陌間秀介君） まず、ナイター照明

に係ります部分でございますけれども、あくまで概算工事費ということで予算枠を上げさせていただき部分でございますが、おおむね1億500万程度ということで、以前、全協のほうでも少し御説明もさせていただいておりますけれども、そういった金額になってくるかなというふうに思っております。

それから、近接します体育施設、体育館、武道館を含めということでございますけれども、るる過去からもいろんなお話も出ておりましたように、現地のほうも来ていただきましたけれども、町全体として社会体育施設を今後どのようにしていくのかという議論をさせていただいた後に、最終どうするのかというのはさせていただきたいというふうに思っておりますが、それまでの間につきましては、御利用いただく方が安全にお使いいただけるように、その必要な部分だけは改修をするというようなところで思っているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（村西作雄君） ほかに質疑ありませんか。1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 前段の質疑についてもさることながらですけれども、入札参加者が1者、あるいは2者というところに私、今後、今おっしゃられたように照明のほうの話、計画もあるということですが、やはり社会情勢としては物価高騰であったりとか、人員が、働き手が少ないというところに一番問題があると思うんです。そのときには、工期であったり条件、入札条件については、工期を延ばすであったり、その他の対策がやっぱり必要ではないかなと思います。これ、今回1億8,000万ほどですけれども、工期がもうちょっとあれば1億6,000万で来てくれはる業者さんもあったのではないかなというふうに思っております。

過去にも、私、この業界ですので、条件が厳しすぎて、この金額やなのは何でこれ、800点とかあるんですけれども、ちょっと物件であったり金額であったり、その辺で条件というのは絶対に変わってくるはずなんですけれども、その辺も踏まえて検討いただきたいんですけれども、その辺ちょっと御意見を頂けたらと思います。

○議長（村西作雄君） 経営戦略課長。

○経営戦略課長（田中孝幸君） 御質問ありがとうございます。

先ほども少し全員協議会のほうでもお話しさせていただきましたように、今の昨今の社会情勢の部分をも十分加味しながら、入札執行という部分は大切な部分であるということは議員おっしゃられるとおりですので、また引き続き、この工事、先ほども出ました照明の工事とか、そのほかの工事もちろん公共工事としてございますので、

今のこの社会情勢、今申されましたように人手不足、また材料の高騰、そして今そういったものを加味した中での適切な工期というものを入札のほうの監視委員会のほうに諮るべき部分もあるかと思えますし、内部で十分協議する。その内部の十分の協議という部分については原課との調整が一番大切であるということをお肝に銘じて業務を進めてまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（村西作雄君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） やはり、少しでも入札参加者が多ければ安価に済むということは、これは間違いないと思えます。その分の執行予算等でまたほかのことができるかというふうには思っておりますので、流用はあかんとは思いますが、そういうようなことは可能かなと思っておりますので、今後、工事もやはりいろいろ出てくるかと思えますけれども、その辺は十分協議いただいて、調整いただきたいというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（村西作雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 次に賛成討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第63号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村西作雄君） 起立全員であります。よって、議案第63号 契約の締結につき議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

○議長（村西作雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時22分

再開 午前11時05分

○議長（村西作雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（村西作雄君） 日程第5、議案第64号 契約の締結につき議決を求めることについてを議題にします。

本案について提案理由の説明を求めます。教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（上林市治君） 議案書2ページをお開きいただきたいと思います。

議案第64号 契約の締結につき議決を求めることについて、次のように請負契約を締結することにつき、地方自治法第96条第1項第5号並びに愛荘町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものでございます。

1、契約の目的。令和5年度繰越工事第1号、愛荘町立秦荘中学校体育館大規模改造工事。

2、変更契約の金額。変更前の契約金額9,339万5,500円。変更後の契約金額9,182万4,700円。

3、契約の相手方。住所、滋賀県愛知郡愛荘町沖432番地、氏名、株式会社志峰建設代表取締役、福島美紀雄でございます。

御審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（村西作雄君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 13番、辰己。

結構この議案については協議をしました。特に私は、行政マンとしてどういう姿勢であるべきかを尋ねてきました。改めてこの場で、要するに公共施設、大事な町の資産、施設の工事において、安易に材料の、その当初に設計図書に載っている材料から落として変更契約を行うと、到底本来の地方自治の立場から見れば、また皆さんが、町の大切な公共施設を管理するという責任を負っている立場からも、要するに、質を落とすことは厳に戒めなければならないわけです。その姿勢があるやなしやがまず1つ問われるということです。一貫した、自分たちが、どういう事態であっても、要するに業者に対して、受注業者に対して、そこは譲れないと、どうしても譲らざるを得

ない要因、原因が生まれ得れば、やはりしっかりと議会等に説明責任を果たして理解を求めていくということになろうかと思えます。

安易に設計図書が、仕様書が明確化されているのを変更されると、全てが問われてくる。要するに、設計管理の部分においてもどうであったのかと。そういうところまで遡ってしまいます。要するに入札そのものがどうであったのか。要するに仕様書が変わるわけですから、設計者がそれを認めるわけですから、仕様変更を。同等を認めているんだったらいいんですが、同等品を。入札要件を変えてしまったら、全てが壊れてしまいます。そういうところまで波及することをしっかり認識して、単に材料を低下させたという問題にとどまらないということについて、どのように認識されているのかお聞きします。

○議長（村西作雄君） 副町長。

○副町長（中西 功君） お答えをいたします。

公共事業として適切な質を確保するということは大前提だというふうに思っておりますので、当初設計をいたしました仕様に基づいて入札を頂き、執行いただくというのが基本的な形だと思っております。

今回の案件につきましては、工事の費用、期間、それから使っている材料等を判断する中で、工事全体を勘案する中で、材料の中身を一部変更するという形で進めるというのが最も合理的な形であるという判断をしたものでありますので、この件については御理解を賜りたいと存じますけれども、るる御指摘を頂いておりますように、公共工事の発注の在り方と、あるいはその契約の仕方、それから契約してからの変更の在り方ということについては御意見を賜ったというふうに考えておりますので、公共工事の質をしっかりと担保していくという点について、内部でも十分に議論をしていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（村西作雄君） ほかに質疑はありませんか。1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） ちょっといろいろ質問もさせていただきましたけど、最後にさせていただきます。

やはり今、辰己議員が言われたように、厚みを変えるということはやっぱり強度が変わるということですので、基本的に避けるべきことです。もしやるのであれば、コンマ6を見ていたが、屋根の荷重がもってなかった。当然これは設計者のミスになりますけれども、そういうような場合にあっては前向きに対応できるのではないかなと

いうふうに解釈されます。

今回、厚みを変えられた。そこに、色があまり好ましくない色であったというふう
に先ほどお聞きしましたけれども、そんな赤とか黄色とかは基本的にはないと思うんで
すけども、そこを避けられたのは景観条例とか何か関わっているのでしょうか。お教
えください。

○議長（村西作雄君） 教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（上林市治君） 景観条例でございますけども、
そういったものは今回はございませんけれども、今回、秦荘中学校の校舎、あるいは
ハーティーセンターの屋根等も統一した、調和できるような色にとというような思いも
ございましたので、やっぱり元のどおりがいいんじゃないかということで判断をさせ
ていただいたというところでございます。

○議長（村西作雄君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 色については、担当者の好みの問題もありますし、統一性
をしたかったんだなというのがありますけれども、体育館はあくまでも、校舎棟、技
術棟があったとしても、ここは一緒にいいかと思うんですけれども、体育館棟、ある
いは武道館というのは独立した建物なので、そこは1つ変えてもよかったのではない
かなと。これは何で変えてよかったと、この意見を言うかといいますと、色がなか
らです。色がなければ、変えてもよかったん違うかなというふうに思っている
んです。ちなみにですけど、シルバー色というのはなかったですか。

○議長（村西作雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時14分

○議長（村西作雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（村西作雄君） 教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（上林市治君） 色でございますけれども、シル
バーと真っ黒があったということでございました。

○議長（村西作雄君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） シルバー色というのは、省エネ色なんです。黒を使うと、

熱を吸収しますね。シルバー色というのは反射するんです。これはやっぱり、今後省エネに対応できるということですので、度々言いますけれども、色も大事ですが、公共工事らしい色であるのであれば、そういうふうな対応、選定の仕方もあるということだけ、ちょっと十分御留意いただきまして進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（村西作雄君） ほかに質疑はありませんか。7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） 私は、この問題については入札の公平性といいますか、その観点から質問をさせていただきます。

当初の入札の仕様書には、0.6ミリを使うことも、工期についてでも、既に明記してあったと思います。それらが契約をしてから、安易に材料の劣化といいますか、そういう変更ができるということになると、入札自身の公平性に欠けるのではないかという具合に思うんですけども、これについてはどのように思われますか。

○議長（村西作雄君） 副町長。

○副町長（中西 功君） お答えをいたします。

確かに、安易に変更できるという形で応札をされるということになりますと、入札行為そのものに対して疑念を持たれるということにもなるかと思っておりますので、そのあたりについては十分留意する必要があると認識しております。

○議長（村西作雄君） 7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） これは色を変えるなり、現場に機械を持ち込むことによって可能であるというように聞いているわけですけども、これが安易でなかったのか。例えば地震とか戦争とか、もう常識的に見てその材料がそろわないという場合には、むしろその同等品以上のものを使うということによって可能かなという具合に私は思うんですけども、業者がそういうことを負担すれば可能であったのに、それを材料を劣化させて工事が進められたということについては、当初からほかの入札に応じられた方、また入札をされなかった方についても、この材料を入れるのは難しいとか、この材料ではできないという思いから、金額が高かったり、応札をされなかった業者がおられるのではないのかなという気がするわけですけども、それらについての思いはどのように思われているのかお尋ねします。

○議長（村西作雄君） 副町長。

○副町長（中西 功君） お答えをいたします。

その業者さんの思いということのお尋ねかと思えますけれども、結果的にそういうような事例として、起きたかというとなかなか分かりませんが、そういうようなことが前提としてあるという形の執行は適切でないというふうに思っておりますので、お答えとして十分でないかも知れませんが、その認識でございます。

○議長（村西作雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 次に賛成討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村西作雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより第64号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村西作雄君） 起立全員であります。よって、議案第64号 契約の締結につき議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（村西作雄君） これで本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

◎町長挨拶

○議長（村西作雄君） 町長、挨拶。町長。

○町長（有村国知君） 令和5年第4回愛荘町議会臨時会の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

今臨時会に提案いたしました契約議決案件2件でございますが、慎重審議の上、御議決を頂き、誠にありがとうございました。町スポーツセンター秦荘施設改修工事については、国スポ・障スポの開催を見据えた環境整備の一環でもございます。来年に開催予定のプレ大会が無事に迎えられるよう、安全確保対策を最優先とし、工事事業

者等ともしっかりと協議を重ね、進めてまいります。

開会時、冒頭にも述べさせていただきましたとおり、11月に入り、朝夕の温度差が大きくなってまいりました。インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染予防や日々の健康管理に御留意を皆様に賜りたいというふうをお願いを申し上げます。

結びに当たりまして、議員の皆様をはじめ、町民の皆様の御健康と御多幸、そしてますますの御活躍を心から御祈念申し上げ、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村西作雄君） これをもって令和5年第4回愛荘町議会臨時会を閉じます。大変御苦労さまでした。

閉会 午前11時21分

上記会議の次第は事務局長 森 まゆみの記載したもので、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日 議 会 議 長

令和 年 月 日 議 会 議 員 3 番

令和 年 月 日 議 会 議 員 4 番